

第1回 桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会 議事録

○日 時 令和7年7月15日(火) 午後2時～午後3時31分

○場 所 桐生市新里町隣保館 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会】18名

委員長	山形 賢助
副委員長	小池 寛明
委員	石川 純也
委員	沖村 拓磨
委員	萩原 利明
委員	蓮沼 利春
委員	藤田 数正
委員員	白石 敏之
委員員	齋藤 俊樹
委員員	田村 宏
委員員	登坂 金男
委員員	峯岸 美栄
委員員	鏑木 京子
委員員	知久 賢治
委員員	長谷部 桂一
委員員	竹澤 理恵子
委員員	星野 晋一
委員員	阿久津 泰

【桐生市教育委員会】11名

《事務局》

教育長	小林 一弘
教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部教育総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 委嘱状の交付

- ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

3 教育長挨拶

- ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第1回桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。また、この度は、統合推進委員会の委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。新里町内でも今年3月末現在の0歳児の人数は60人であり、現在の小学校1年生の年代である7歳児123人の約二分の一という現状です。

このように、子供たちを取り巻く状況が大きく変化をする中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、桐生市教育委員会では、令和5年3月に桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、令和6年1月から令和7年2月までの約一年間、九つの中学校区において、それぞれ検討委員会を開催し、適正化の方向性についてご協議をいただきました。

そして、新里中学校区におきましては、このたび新たに設置しました新里地区小学校統合推進委員会において、町内の三つの小学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新里地区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただきましたこととなりました。

皆様におかれましては、子供たちにとって良好な教育環境や充実した学校教育を実現するということを第一に考えながら、子供たちが新里愛にあふれ、未来に、世界に羽ばたけるように、それぞれのお立場から、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に山形賢助委員、副委員長に小池寛明委員を選出

6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化統合推進委員会設置要綱第 6 条の規定により、委員長が議長を務める。

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・資料 1～資料 5 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	<p>ただいまのご説明のとおり、本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。はじめに、事務局の説明内容について、ご質問等があれば質疑応答を行い、その後に新里地区の小学校の方向性について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>まず、事務局のご説明についてご質問がございましたら、挙手をお願いします。委員、お願いします。</p>
委員	<p>3 点ほどお聞きしたいことがあります。まず 1 点目は、資料 5 の 3 ページ、4 の (2) ですけれど、3 校が 1 回で統合する場合、学校規模が大きすぎるとありますが、これまでの検討委員会に出席させていただいた中で、最終的には 3 校が統合するという方向で、ほぼ意見が一致したと思っており、その段階で学校規模が大きすぎるという話は出ていなかったような気がします。突然、資料に 2 段階の統合が出てきたわけですけれども、学校規模については、2 ページにも記載がありますが、大きすぎるというはどのような基準で大きすぎるという判断をしているのでしょうか。4 ページ、5 ページのケースを見ると、結局、令和 16 年度には、3 校が統合するような案になったわけです。ということは、令和 16 年度であれば、大きすぎるということには該当しないことになると思うのですが、いつだったら駄目で、いつだったら良いのでしょうか。</p> <p>2 点目は、これも去年の検討委員会で、ほぼ出席委員の全員の方が 3 校同時に統合するという意見でまとまっていたと思います。その意見を今回の統合推進委員会で反映すると、事務局も言っていたと思いますが、今回の 4 ページ、5 ページのケース①、ケース②は、3 校同時に統合するという案が全くないのでどうしたのかと思いました。去年の検討委員会の結果が全く反映されてない資料ができているのはどういう理由からでしょうか。</p> <p>3 点目は、4 ページ 5 ページの資料ですが、一番早い統合が令和 10 年度ですが、2 回目の統合がどうして令和 16 年度なのでしょうか。令和 16 年度にした根拠を教えていただきたいと思います。以上の 3 点について、お願いします。</p>
議長（委員長）	事務局、お願いします。

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	<p>まず 1 点目についてですが、学校規模が大きすぎるという判断につきましては、学校教育法施行規則に、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とするとあります。このため、学校規模が大きすぎるというのは、その標準に基づき、18 学級を超える学級数と考えております。桐生市の基本方針では、望ましい学校規模の基準において、学級数の上限について規定はありませんが、国等が定める標準的な学級数の規定ではそのようになっているためです。</p> <p>2 点目につきましては、昨年度まで実施していた検討委員会において、新里地区は、3 校同時での統合が良いというご意見を全委員よりいただいていることは承知しております。しかしながら、第 4 回検討委員会の際に、新里北小の現状や、次年度以降の推計等を鑑みると、緊急性が非常に高いというご意見をいただきました。そのご意見を受けて、教育委員会といたしましては、できるだけ早く、新里北小の望ましい規模を確保し、子供たちにより良い教育環境を整備したいと考え、このようなケースを提示させていただきました。</p> <p>3 点目につきましては、3 校が一つになる 2 回目の統合が、令和 16 年度になっている理由につきましては、1 人の子供が統合を 2 回以上経験しないようにするため、数年間空けたケースとしております。</p>
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	そうしますと、いつになれば 18 学級になるのでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	参考資料の「各学校の収容可能学級数、新里地区」をご覧いただきますと、令和 12 年度に通常学級が 18 学級の見込みとなっております。しかしながら、統合後の学級数を収容できる施設を検討する際には、通常学級だけではなく、特別支援学級や多目的教室の確保も考慮する必要があります。このため、令和 16 年度であれば、新里東小に収容可能の見込みです。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	<p>新里北小の状況を早く解消したいというのは重々分かります。例えば、3 校同時に統合する場合に、令和 12 年度でしたら 18 学級が収まるので、大きすぎるという判断にはならないということですけれど、参考資料に 3 校統合した場合の見込み数がありますが、特別支援学級がずっと 5 クラス必要となっています。前回の資料では、特別支援学級が 3 クラスだったと思います。その時になってみると分からぬということは重々承知していますが、前回までは 3 クラス必要という資料であったのに、今回 5 クラスに増えています。</p> <p>また、多目的教室は 6 教室あるのが望ましいという話も分かりますが、前回はそういう説明はなかったと思います。前回の状況では多目的教室については、新里中央小は一つしかありません、新里東小は九つあります、新里北小は四つありますという説明は聞いております。多目的教室を 6 教室に固定したから令和 16 年度まで教室が足りないわけです。例えば、特</p>

発言者	発言内容
	別支援学級は3教室で良い、多目的教室は6教室ではなくて3教室で良いということになれば、令和12年度でも教室の数は足りる計算になります。どうして令和16年度にしたのか、それと関連しますが、令和16年度にしたということは、教室が足りないから増築しますということは、考えられないということですね。既存の教室を使うしかないということですね。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>特別支援学級につきましては、毎年、新年度を迎えた時点にならないと分からぬいため、推計を算出できませんが、特別支援学級の児童数と学級数を基に、今年度は5学級必要であることから、来年度以降も5学級必要であると想定したものです。</p> <p>多目的教室につきましては、多様な学習内容や学習形態に対応できるよう、また、総合的な学習や学年等で活用できるよう、一学年1教室という想定で6教室必要としています。多目的教室は、児童生徒の学校生活における様々な場面で活用できるため、多目的教室がない環境よりは、ある方が良いと考えております。</p>
事務局 (教育総務課長)	増築につきましては、現時点において具体的な計画はありませんが、学校の敷地等を考慮しながら、どのような工事ができるのかということもあります。また、どの程度の教室数が不足するかということもございますので、その点も踏まえながら研究し、準備を行ってまいりたいと考えております。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	新里東小には、通常学級、特別支援学級、多目的教室として使用している教室以外に、市内の菱小の通級指導教室に遠くて通えないお子さんが、勉強するための教室があり、放課後になると、お子さんが来て学習しています。教室には、様々な使用方法があり、教室で授業をする以外にも、いろいろな使い方があるということをご理解いただきたいと思います。
議長（委員長）	委員、よろしいですか。
委員	まだいろいろありますが、私ばかり発言して申し訳ないので、他の委員にお願いします。
議長（委員長）	引き続き、その他の委員から意見をいただきたいと思います。発言のある方は、举手をお願いします。委員、お願いします。
委員	新里北小は統合しないと、クラス数が少なく、その状況は深刻だと思いますので、統合は早い方が良いと思います。私は、3校で統合すれば良いと思います。規模が大きすぎるとは全く思いません。クラスが多い小学校は、本当に活気があって良い学校だと思います。私は、笠懸小でしたが5クラスありました。学級が多いときは6クラスありました。たくさんの児童が通う学校で、友達もたくさんいて、良い学校の思い出があるので、私は3校で一遍に早く統合した方が良いと思います。

発言者	発言内容
	校舎の規模的には、統合先が新里東小になるのは仕方がないと思います。私の娘も多分統合に関わってくることになると思いますが、学校の先生たちが、そのまま全員統合とともに、統合先の学校に異動してもらえるのか気になるところです。子供たちは、みんな先生を頼っているので、どこかの学校の先生が少ないとか、子供たちに携わってもらった担任の先生がいなくなってしまうとか、保護者も学校の先生に頼っているので気になります。統合後、調整して携わった先生方の人数が、少なくなっていくというのは仕方がないと思いますが、そういったことが気になります。
議長（委員長）	事務局、何かありますか。
事務局 (教育環境課長)	平成の西・南・昭和地区の小学校適正配置の際には、昭和小学校区を西小学校区と南小学校区に再編し、昭和小の先生が西小と南小にそれぞれ異動をするなど、人事の配慮があったと聞いております。 今後、統合が行われる際には、概ね2、3年前くらいから統合を見据え、可能な範囲で、学校行事を合同で行い、子供同士の交流を行うなど準備期間を設けることや、教員の人事についても、教育委員会として配慮していくことになると考えております。
議長（委員長）	先ほど、資料の説明内容に対して、ご意見をいただきましたが、その先の統合の方向性の議論にも繋がっていますので、まず、資料のことで改めてご質問があれば、お願いします。委員、お願いします。
委員	資料5の3ページ、(4)の①児童生徒への配慮の二つ目に「分散進学」という表記がありますが、これは小学校から中学校への進学を指している表現でしょうか。小学校から小学校へは、これに相当しないということでしょうか。 議論の中では、新里北小がどこと統合するか、あるいは3校一緒の統合かという議論だと思いますが、ウルトラCになるかわかりませんが、新里北小学校の児童が新里中央小と新里東小のそれぞれに分散するという考え方もゼロではないかと思いますが、これは、分散進学に当たらないということでおろしいでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料にある分散進学については、統合後の小学校から中学校に進学する段階で、異なる中学校に進学するがないように配慮するということで、中学校が1校のみである新里地区は該当しません。 また、新里北小の児童が、新里中央小と新里東小の二つの小学校に分かれるというご提案につきましては、対応方法の参考にさせていただきたいと思います。
委員	定義は分かりました。
議長（委員長）	資料については、それでは先ほど申し上げましたように、引き続き新里地区の小学校の方向性について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思いますので、挙手をお願いします。委員、お願いします。

発言者	発言内容
委員	<p>先ほど委員から、3校一緒という意見が大半であったということで、結論が出たのではないかというご意見がありました。事務局の説明の中で、会議の終盤に違う意見も出たという説明がありましたが、その発言は私が申し上げました。発言の経緯としましては、先ほどから話題になっている新里北小の2年生のクラスが、現在9人のうち1人が男の子で、1年生のクラスも8人のうち1人が女の子という状況であることを述べました。</p> <p>今はまだ、この子たちが1年生や2年生ということで、非常に仲良く、先生の配慮も行き届いて良い状況ですが、これから中学年や高学年に進級し、思春期を迎える時期になります。そういう時期になって、男の子がクラスに1人であるという実態が、クラスの中でどのような状況に陥るのか。また、女の子がクラスに1人であるという実態が、多感な時期に成長していくに当たって、その環境が今後も続いてしまうことを、本人あるいは親がどのように思っているのかということを懸念しています。</p> <p>子供たちが3年生から6年生になるに当たって、すぐにでもクラスの環境に対して、何か着手してあげないと、そこで生活ができない状況、あるいは、この学校、このクラスでは、もうやっていけないということで、引っ越しや転校をせざるを得ないという状況になってしまったら、これはかわいそうなこと、不幸なことだと思います。</p> <p>もし、3校一緒の統合だとすると、検討の時間も通常よりも長くかかります。もし、予算があって、新しくプレハブを増設することになる場合には、設計から更に何年かかる見込みであると思います。それを待っていたら、新里北小の子供たちは、6年生まで何も環境が改善されないままになってしまないので、3校一緒に統合することに、こだわる必要があるのかという提言をさせていただいた次第です。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございました。他にご意見のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>委員から新里北小の男女比率の話が出ましたので、少し補足させていただきます。今、2年生と1年生の男女比率が非常に悪い状況になっております。事務局から提案のあった令和10年度に動きがあるとすれば、今の2年生の男子については、5年生の宿泊学習と6年生の修学旅行は、少し大きな規模の学校で行くことができるということになります。発達段階や個性によって違うと思いますが、4年生ぐらいまではまだ異性を意識するということはあまりないと思いますが、5年生や6年生の集団の宿泊学習を考えると、令和10年度の統合というのは、新里北小としてはありがたく感じております。</p> <p>3校にするか2校にするかについては、言及を避けたいと思います。</p> <p>来年度の新里北小は5人入学とあり、男女比はまだ分からぬ状況ですが、また男女比が1人対4人のようになると、1、2、3年生は、性別のバランスが悪い学年になってしまうということになりますので、気にはなっております。</p>

発言者	発言内容
	<p>対象児童の保護者の方とも話す機会があり、いくつか心配なことはあるとお聞きしております。同性の中での競争がなく、異性の子が多いので遠慮してしまうところがあり、学年が上がるともっと顕著になるのではないかということや、宿泊学習や修学旅行については当然心配しております。例えば、2年生の場合、他の学校では体育など、同じクラスの中で着替えをすると思いますが、新里北小の2年生の男子については、女子が大半を占めるクラスであり、女子8人に対して、男子1人が着替えるというのが、お互いに少し気になるということで、2年生から更衣室を用意して着替えをしています。</p> <p>また、女子の保護者の方ですが、高学年になってくると、女子はどうしても自分の気の合う仲間を作る傾向にあります。そのようなときに、小学校6年間、ずっと1人でいる女の子が中学校に進学したときに、友達の輪の中に入れないのではないかという心配があります。そうしたことは、統合したときも同じことであると思いますが、他の小学校の女子の中に入らなければならぬ、入る状況になると良いと思います。つまり、6年後の高学年になってから友達の輪に入ることになるので、できるだけ早い段階でそういう女子の輪に入り、輪が大きくなると良いということを参考に意見させていただきます。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。その他にございますか。委員、お願いします。
委員	<p>昨年度、PTAの会長として会議に出させていただいて、当初、私も3校同時の統合が良いのではないかという意見を発言させていただきました。実際に、新里北小の保護者でもあるのですが、今の1年生を見ていただくと、8人のうち女子が1人です。男女の比率を見て、新里北小ではなくて、新里中央小に入学を決めたというご家庭があると聞いています。話を聞くと、親と子の相談のもとで決めたということでしたが、その時点でこの1人の女の子は、すぎの子幼稚園、おおぞら幼稚園、白ゆりこども園の幼稚園等で仲良しであった友達が、新里北小に入学すると思っていたのに、新里中央小や新里東小へ入学することになり、入学前から不安要素を感じながら入学することになったのではないかと思っていました。そのように考えると、3校同時の統合を待つよりは、とりあえずケース①、ケース②という案がありますが、早急に2校どちらかを統合した後に、令和16年度に3校で統合する方が、新里北小の保護者としても良いのかなと、現実を見て感じている次第でございます。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願いします。
委員	<p>新里北小の状況を開拓したいということで、1回目の統合が、一番早くて令和10年度ということについては良いと思います。資料5の3ページ、(4)の①にある「児童や生徒が、学校統合を何度も経験しないようにする必要がある。」については、そのとおりで今まで意見が出ていましたが、だからと言って、6年間空ければ、1人の生徒が2回統合を経験し</p>

発言者	発言内容
	<p>なくて済むという考え方はちょっと違うような気がします。3校同時に統合しようとした理由の一つは、児童が何回も統合を経験しないようにするという理由も一つありますが、その他に、3校にそれぞれの父兄の方、卒業生がいるわけです。例えば、令和10年度と令和16年度に2回に分けてしまうと、新里北小については、子供が減少したから廃校になったというイメージが強いと思います。新里中央小にしても、元々は新里の中心だったと思っている卒業生がたくさんいると思います。新里東小にしても、新里東小はそんなに人口が減少していないのになぜ統合なのかという話があるようにも聞いています。そのようなことをまとめて考えると、3校を統合して一つの学校にするということが、必須であり、前提にするべきだと思います。</p> <p>その場合には、3校を統合することになりますが、第1段階として、新里北小と新里東小を統合します。第2段階として統合校と新里中央小が統合します。第2段階は、この令和16年度ではなくて、なるべく早い時期の方が良いと思いますけれど、教室の確保という点を考えていかなくてはいけませんが、極端な例では、令和12年度でも良いのではないかと思います。できれば教室も少し増築していただいて、令和12年度あたりに統合する。第1段階、第2段階というように分けて、3校は一つに統合するということで進めた方が良いのではないかと思います。</p>
議長（委員長）	ありがとうございます。他にございますか。委員、お願いします。
委員	<p>過去の検討委員会では、3校の統合という方向で進んでいました。報道もそのようにされており、決定事項がありました。今日のご意見は、新里北小の1、2年生に一刻も早く大勢の中で教育を受けてもらいたいという考え方だと思います。そういう中で、3校統合の意味はないのかということです。それを真剣に考えていただきたいと思います。3校を統合するとどうなるのか。最終的に人数合わせで統合になるのではなくて、今の時点で3校統合を目指したら、どのようなメリットがあるのだろうかということを、まず探って欲しいと思います。</p> <p>また、それから質問をさせていただきたいのですが、新里北小の1、2年生を一つの学級とすると、合計17人になり、ほぼ男女等しい人数になります。3校統合するまでの間の措置として、そういう方法は、公立学校の基準として不可能なのかを伺っておきたいと思います。</p>
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>小学校の複式学級の基準は、1、2年生の児童で編成する場合、8人以下です。現在、新里北小の規模は、複式学級の基準より、少し多いことになります。もう少し先になると、推計では複式学級になる恐れがあります。委員からご質問ありました17人の場合、複式学級にすることはできません。ただし、普段の授業の中で、1、2年生が合同で行う学習はあると思います。</p>
議長（委員長）	委員、お願いします。

発言者	発言内容
委員	説明していただき、よく分かりました。現状で複式学級が不可能だとすれば、それを補うようなことができるようであれば、ぜひそれを目指していただきたいと思います。
議長（委員長）	<p>他にございますか。資料説明にもありましたように、統合推進委員会では、学校の組合せ、統合の時期、統合後に使用する校舎についてその方向性を決めていくことになります。今までそのことについてご意見をいただきましたけれども、今申し上げた項目について、今後決定をしていくために、現時点においてのご意見をいただければと思っております。その他の方からも、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>よろしいですか。他にご意見がないようですので、本来であれば全員の方からご意見をいただきたいところですが、本日は、第1回目ということでもございますので、発言に至らなかつた方もいらっしゃると思います。次回の会議では、全員の方からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、委員の皆様におかれましては、本日の会議内容を所属する団体等に必要に応じてお伝えいただいて、ご意見を吸い上げていただければと思います。吸い上げていただいた意見を踏まえて、次回は、全員の方からご発言をいただき、できれば、次回の会議である程度方向性が定まれば良いかと思っていますので、よろしくお願ひします。委員、お願ひします。</p>
委員	少し的が外れた質問ですので、最後にと思いました。3校はいずれ統合するということで、多分皆さん一致していると思いますが、参考資料によると、3校で統合しても、単学級が生まれる時期がいずれ来ると思います。そうなったときには、教育委員会として、また他の中学校区と協議しないといいう方向になるのでしょうか。遠い話なので、今議論する必要はないと思いますが、参考までにお聞かせいただければと思います。
議長（委員長）	事務局、お願ひします。
事務局 (教育環境課長)	基本方針では、学校規模の適正化に関する検討を開始する基準は、1つ以上の学年が単学級であり、児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態に該当する見込みの年度から3年遡った年度に検討を開始するとしています。新里地区につきましては、地理的なこともあるため、難しいところではありますが、子供たちにできるだけより良い教育環境を確保するということを考えておりますので、単学級になるということが見込まれる段階で、再度、このような検討を行うことになると考えております。
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	今日は、ご検討いただきまして、ありがとうございます。本校の1年生と2年生のことについていろいろと考慮していただいて、本当に感謝しております。ただ、その子のために統合が決まったというような方向になると良くないと思います。そのようなことは関係なく、誰にでも起こることですので、ある一部分ばかりがクローズアップされると良くないと思いますので、十分な配慮をよろしくお願ひいたします。

発言者	発言内容
議長（委員長）	<p>ありがとうございました。それでは、本日予定されている議事につきましてはこれで終了とさせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、本日の会議内容を踏まえて、いろいろとご検討いただき、次回には、全員の方からご発言いただければと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、これにて会議を終了させていただきますので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

7 その他

8 閉会 [終了：午後 3 時 31 分]